

令和 8 年貝塚市教育委員会会議
第 1 回定例会会議録

令和 8 年 2 月 12 日開会

令和 8 年 2 月 12 日閉会

令和8年2月12日（木）午後1時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	1	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	
4	議案	1	令和7年度教育費補正予算(第5号)の件	
5	〃	2	教育長の辞職について同意を求めるの件	
6	〃	3	令和8年度教育努力目標の件	
7	〃	4	令和8年度教育費予算の件	
8	〃	5	令和7年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 処分報告（損害賠償の額の決定）の件
4. 令和7年度教育費補正予算(第5号)の件
5. 教育長の辞職について同意を求めるの件
6. 令和8年度教育努力目標の件
7. 令和8年度教育費予算の件
8. 令和7年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会会議録承認の件

出席委員

1 番	新川 秀彦	教育委員会委員
2 番	後上 史子	教育委員会委員
3 番	幾田 邦華	教育委員会委員
4 番	市川 正裕	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長

藤原 薫

教育部参与

荒木 規夫

教育総務課長	岸本 彌和子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長補佐	西出 祐介	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	仮屋 良太郎	青少年教育課長	岩本 成正
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

岸本 彌和子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐

午後 1 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（岸本 彌和子） ご報告申し上げます。本日は、教育長および委員の計 5 名のうち 5 名が出席であります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、定足数を満たしており会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（岸本 彌和子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月 9 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、報告 1 件、議案 5 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 後上 史子 委員、4 番 市川 正裕 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 1 号 処分報告（損害賠償の額の決定）の件を議題といたします。

報告第 1 号 処分報告（損害賠償の額の決定）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 報告第 1 号 処分報告、損害賠償の額の決定の件についてご報告申し上げます。

本件は、令和 7 年 12 月 12 日、岸和田市内の府道において、本市職員が運転する公用車が左折したところ、荷台に積載していた更衣ロッカーが落下し、当該ロッカーが対向車線で右折待ちのため停車していた自動車の右前部に接触したことにより、その一部を損傷させた事故について、本年 1 月 20 日付けで損害賠償の額を決定する専決処分を行ったものであります。

その内容といたしましては、相手自動車の所有者であります議案書 1 ページに記載の方に対しまして、120,164 円の損害賠償を行おうとするものです。

以上のとおりでありますので、何卒ご了承たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。市川 正裕委員

○委員（市川 正裕） 公用車は自動車保険に加入しているのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 岸本 彌和子教育総務課長

○教育総務課長（岸本 彌和子） 市で加入している損害賠償保険からの支払いになります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。新川 秀彦委員

○委員（新川 秀彦） 人身事故ではありませんが、車に荷物を積んで運ぶときは十分注意していただく

ようお願いします。

- 教育長（鈴木 司郎） 私からも、これから学年末になります。学校でも大掃除などでトラックに荷物を積んで運ぶ機会があると思いますので、学校へも再度周知しておくようにしてください。
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、報告を終了します。

○

○

- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第1号 令和7年度教育費補正予算(第5号)の件を議題といたします。

議案第1号 令和7年度教育費補正予算(第5号)の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

- 教育部長（藤原 薫） 議案第1号 令和7年度教育費補正予算（第5号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入をご覧ください。第20款 諸収入、第5項 雑入、第3目 雑入における50万円の補正は、「ソニー幼児教育支援プログラム」において、西幼稚園の小豆澤園長が応募した論文が入選したことから、副賞として贈られる助成金であります。

次に、歳出をご覧ください。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費における50万円の追加補正は、「ソニー幼児教育支援プログラム」において、西幼稚園の小豆澤園長が応募した論文が入選したことから、副賞として贈られる助成金を基金積立金として計上するものであります。

第2項小学校費 第1目学校管理費における1,650万4千円の補正及び第3項中学校費 第1目学校管理費における1,592万1千円の補正は、給食食材費の高騰分を物価高騰の国庫補助金を活用して市から学校給食会に対し補助するものです。

次に、繰越明許費をご覧ください。繰越明許は、令和7年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第213条第1項の規定に基づき計上するものであります。

第10款教育費 第4項幼稚園費 幼稚園管理事業(臨時)の繰越明許は、南幼稚園跡地の土地筆界特定費用にかかる手数料72万6千円を令和8年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

私から、「ソニー幼児教育支援プログラム」の副賞ですが、これは小豆澤園長が幼児教育について思いを持ってやられた結果ですので、小豆澤園長の意見をしっかり聞いて、必要なものに使ってもらいたいと思います。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

- 教育長（鈴木 司郎） 次の議案は私の一身上の問題でありますので、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第14条第6号の規定に基づき、教育長職務代理人 新川秀彦 委員に議事進行を執り行
っていただきます。

- 教育長職務代理人（新川 秀彦） 教育長に代わりただ今から議事進行を執り行います。
日程第5、議案第2号 教育長の辞職について同意を求めるの件を議題といたします。

議案第2号 教育長の辞職について同意を求めるの件

- 教育長職務代理人（新川 秀彦） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
○教育部長（藤原 薫） 議案第2号 教育長の辞職について同意を求めるの件について、ご説明申し上げ
ます。鈴木 司郎 教育長より、令和8年3月31日付をもって辞職したい旨の申し出がございました
ので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を求めようと
するものであります。
以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げま
す。
○教育長職務代理人（新川 秀彦） 議案の説明が終わりました。鈴木 司郎 教育長の退席をお願い
します。

ただいまから質疑に入ります。市川 正裕委員

- 委員（市川 正裕） 教育長を何年務められたのですか。
○教育長職務代理人（新川 秀彦） 岸本 彌和子教育総務課長
○教育総務課長（岸本 彌和子） 8年です。
○教育長職務代理人（新川 秀彦） 他にございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

私から、教育長は辞職されますが、今後も違った形で教育委員会に協力していただけると聞いていま
す。私たちも、皆さんと一緒に協力して進めていきたいと思えます。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〔鈴木 司郎 教育長 入室〕

- 教育長職務代理人（新川 秀彦） 鈴木 司郎 教育長に申し上げます。
ただいまあなたから申し出のあった教育長の辞職につきまして、貝塚市教育委員会は同意しましたの
で、ご承知ください。
以上をもって議案第2号は終結しましたので、私は、教育長と交代いたします。

-
- ○
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第3号 令和8年度教育努力目標の件を議題といたします。
-

議案第3号 令和8年度教育努力目標の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
○教育部長（藤原 薫） 議案第3号 令和8年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。
令和8年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として、
取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。
それでは、私から、前文を朗読いたします。

令和8年度 貝塚市 教育努力目標（案）

本市では、「貝塚市教育大綱」に定めた、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進している。また、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを大綱の三本柱として、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力の向上に努めている。

学校教育においては、グローバル化やICTの急速な進展など、社会がめまぐるしく変化する中であって、子どもたちに「生きる力」を育むことが求められていることから、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、どのような状況においても自ら壁を乗り越えようとする意欲と行動力を培う。また、「貝塚学」など、本市の自然科学、歴史、文化を体感する取組を推進することにより、自らの興味や関心に基づいて主体的に学び、郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思う子どもたちを育成する。

家庭においては、子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことが求められるため、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援する。また、学校や地域の人材が連携し、子どもとその保護者が地域社会とつながり、見守られる環境づくりに努める。

生涯学習においては、学習活動を通じて社会に参画する機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティを活性化させることが求められる。このため、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動や市域・世代・文化の違いを越えた交流につながるよう、本市が持つ文化財や社会教育施設などを効果的に活用する。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図る。

詳細につきましては、学校教育課長及び社会教育課長補佐のほうから、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） それでは詳細説明をお願いします。 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 私の方から、学校教育の充実について、昨年度からの変更点を中心にご説明させていただきます。

まず、四角囲みのところ、上から4行目をご覧ください。「これからの予測困難な社会の中でも、「志」高く未来を創り出していくために必要な・・・」の後です。今年度は、『資質・能力』としておりましたが、次年度に向けては、本市の子どもたちに身につけさせたい力を明確にするため、『主体性・協調性・創造性』に変更しております。(1)の「次世代教育にかかる研究の推進」に向けては、今年度と変更ありません。(2)「学力の向上」に向けてをご覧ください。主な取組みの2つ目にありますように、次年度は、学力テスト・分析ツール・デジタルドリルが一元化されたシステムを一部の学校にモデル導入する予定をしています。また、3つ目にありますように、今年度から研究を進めている生成AIにつきましても、教育に特化したものを全小中学校にモデル導入する予定とすることから、最初の文言には、『生成AIを含むICT環境の整備』と『学習状況を客観的に把握・分析するシステムの活用』を、また、重点努力目標の2つ目には、『客観的データに基づく学習状況の的確な把握・分析と、その結果を踏まえた「個別最適な学び」の充実及び授業改善の推進』を新たに記載しております。さらに、次年度は、探究学習を通じて、主体性・協調性・創造性を育むことをめざしていることから、重点努力目標の1つ目に、主体性・協調性・創造性を育む探究学習の充実を掲げるとともに、主な取組みの1つ目には、昨年度まではなかった『他者と協力しながら』という言葉を加え、協調性の視点を盛り込んでおります。(3)「非認知能力の育成」に向けては、昨年度と変更ありません。(4)「特色ある教育活動を支える学校体制の構築」に向けてをご覧ください。主な取組みの4つ目に、次年度のコミュニティ・スクール導入予定校として、『西小・北小・木島小・永寿小・東山小・一中・三中』を記載しております。(5)「架け橋プログラムの推進」に向けてをご覧ください。令和6年度から2年間、就学前から小学校への円滑な接続を図ることを目的に、四中校区の小学校および就学前施設が連携して作成にあたってきた「架け橋カリキュラム」が今年度末に完成する見込みであることから、次年度以降は市内全体にそのカリキュラムを普及するとともに、実践の場で活用を進めることによって、さらなる内容の充実を図っていきたいと考えています。よって、主な取組みの1つ目に、『モデル地域において作成した「架け橋カリキュラム」の普及及び実践』を記載しています。(6)「生徒指導の推進」に向けてをご覧ください。令和6年度から2年間、規範意識や自己有用感を育む「発達支持的生徒指導」として、ポジティブ行動支援を推

進し、子どもたちの自己肯定感を育んでまいりました。その成果を土台として、次年度以降は生徒会や委員会活動等の自治活動の充実を図ることにより、子どもたちの主体性・協調性・創造性を育成していきたいと考えています。よって、重点努力目標の1つ目に、『主体性・協調性・創造性を育む「発達支持的生徒指導」の推進』、主な取組みの1つ目に、『学校生活の改善や充実をめざし、児童生徒が自発的・自治的に活動を行う児童会・生徒会活動の充実』を記載しております。また、学校が抱える問題が複雑化・困難化する中、学校支援体制の充実を図るため、主な取組みの9つ目にあるように、『スクールロイヤーの活用』も行っていきたいと考えています。(7)「保健・安全指導の推進」に向けてをご覧ください。部活動の地域展開につきましては、令和11年度からの休日部活動・完全地域展開をめざし、現在教育部全体で計画を練っているところです。次年度につきましては、すべての学校から希望者を募り、拠点校において部活動を行う「拠点校方式による部活動」を、まずは一部の部活動において休日のみモデル導入する予定をしていることから、主な取組みの一つ目に、『休日部活動の地域展開を見据えた拠点校方式による部活動のモデル導入』を記載しています。(8)「教育環境の整備」についてをご覧ください。重点努力目標の一つ目に記載しているとおり、令和7年度に導入した校務支援システムを活用し、子ども一人ひとりに応じた丁寧な対応を行うとともに、「貝塚市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を基にした、教職員の働き方改革に係る施策を進めてまいります。また、主な取組みの11番目にあるとおり、特別教室の空調設置及びそれに伴う高圧受電設備の改修を実施します。さらに13番目にあるとおり、国による学校給食費の抜本的な負担軽減の実施や物価高騰など周囲を取り巻く状況の変化に適切に対応し、質と量を低下させない学校給食運営を実現してまいります。

2. 人権尊重の教育の充実については、西原 和隆 学校教育課参事からご説明させていただきます。

○教育長（鈴木 司郎） 西原 和隆 学校教育課参事。

○学校教育課参事（西原 和隆） それでは、私のほうからは、2. 人権尊重の教育の充実についてご説明させていただきます。人権尊重の、教育の充実を進めていくにあたり、大きく二つのことを大切にしていきたいと考えております。まずは、人権及び人権問題に関する正しい知識を深めて人権感覚を高める、知識をしっかりと高めていくという事です。もう一点は、人権問題、人権課題に子どもたちや教職員が直面したときに、自分なりに考えて行動できる行動力の育成、その二つのことを大事に進めていきたいと考えております。四角囲みの一番下のところにあるように、学校教育だけでなく社会教育とも連携し、家庭や地域とも一体となった人権教育を推進する体制づくりをしてまいります。

具体的に、(1)「人権教育の充実」に向けての重点努力目標の一番目、まずは教職員に命の大切さを再度認識してもらい、子どもの命を優先にした教育活動を進めてまいります。新しい項目は下からの2つになります。大阪関西万博で示された「いのち輝く未来社会のデザイン」この理念を継承しながらSDGsの視点を踏まえた人権教育を推進してまいります。特にSDGsの17の目標の中でも貧困、福祉、教育、ジェンダー、平和、不平等を無くす、その視点を大切に進めてまいります。一番下、先ほど永井課長からも説明があったとおり、主体性、協調性、創造性を合言葉に探求的なキャリア教育を進めてまいりたいと考えております。社会の中で自分の役割を果たして自己実現に向かう力を育成してまいります。続きまして(2)「特別支援教育の充実」に向けてについて、障害のある幼児、児童、生徒の実態に応じた教育課程を編成し、自立的な生活を行う上で必要となる基礎的な能力や態度の育成を図ってまいります。主な取組みとしては、新しく一番下、医療的ケア児の安全安心な学校生活を保障するため、現在看護師を直接雇用で配置しておりますが、より確実なものにするため事業者に委託することで看護師配置の充実を図ってまいります。(3)「日本語指導の充実」に向けてですが、海外からの直接編入の幼児、児童、生徒が増えております。それを受けまして主な取組みの一番下、円滑なコミュニケーションで学校生活に適用できるよう、通訳派遣体制の充実を図ります。また、子ども同士で学び合う言葉もありますので、両側面でやっていきます。また、主な取組みの一番上、先進的な日本語指導の実践及び市域への普及発信とあるのですが、東小学校を中心に、言葉の力の物差しという言葉の力を図る尺度ができましたので、それを基にどう日本語指導をしていくのかを研究してまいります。(4)「いじめの解消」に向けて、これも大きく分けて二つ、いじめの積極的認知をしながら解消に向けた取組みを行うというもの、もう一点が永井課長からもありました、発達支持的生徒指導をベースにいじめ防止を推進してまいります。(5)「虐待対応の充実」に向けては、昨年度から変更はありません。

学校教育努力目標についてのご説明は以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 続いて社会教育努力目標についての詳細説明をお願いします。 西出 祐介 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（西出 祐介）

昨年度からの主な変更点について説明します。主要項目は令和7年度から引き続き4項目となっております。大項目1. 自主的な活動を奨励する社会教育の推進（1）市民の自主的な活動の奨励においてスポーツ振興課の内容で、企業スポーツクラブや民間事業者、地域団体の交流促進について記載しております。また、公民館の内容で、まちのすぐれもの制度の推進について記載しております。次に（2）学習機会の提供、環境の充実について、自然遊学館の内容で、資料のデジタル化を進めるとともに、山、川、海の関連性を踏まえた事業実施について記載しております。また、図書館の内容で、電子図書館の活動と読書バリアフリーについて、また、多言語資料の整備について記載しております。次に（3）関係機関との連携におきまして、文化財保存活用室の内容で、若い世代に歴史文化を伝えるため文化財の貝塚高校との連携について記載しております。また、自然遊学館の内容について大阪で開催される「全国海づくり大会」に向けたイベント開催について記載しております。善兵衛ランドの内容で、岸和田高校天体部との連携について記載しております。スポーツ振興課の内容で、クリケットの普及とクリケットを通じた国際交流の機会の充実について、また日本生命野球部やプロバスケットボールチーム「大阪エベッサ」、全国大会や世界大会などに出場した市民団体との連携について記載しております。図書館の内容で、貝塚高校と連携し、高校生が読みたい本を選ぶ選書会議の開催についてと、中学生に対する大阪府のビブリオバトル大会への参加の支援について記載しております。次に大項目3. 青少年健全育成の推進（1）青少年の居場所づくりと健全育成の推進におきまして、社会教育課の内容で、社会教育施設来館や講座受講でスタンプを押し実績に応じてつげさんポイントや賞状を交付する事業について記載しております。また、青少年教育課の内容では「少年の主張大会」を開催し、小学生の表現力を育むとともに今後の青少年施策に活かす旨と、青少年センターでは引き続き「現代版寺子屋」を実施し、青少年の居場所づくりに努めること、また、青少年国際交流事業において、帰国後には交流内容を発信する場を設ける旨を記載しております。青少年人権交流館の内容では、放課後、長期休業中や土曜日に館を開放し、青少年の交流の場とする旨、また、令和9年度開館の新施設への事業移管に向け、地域交流、世代間交流、国際交流をより意識した講座の実施について記載しております。次に大項目4. 地域課題解決のためのネットワークの充実（1）地域課題解決におきまして、公民館の内容で地域住民との交流を促進するため講座受講者や市内事業者で働く外国人労働者などに対し、公民館まつりへの参加を呼びかける旨の記載をしております。社会教育努力目標についてのご説明は以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。量が多いですので、まずは学校教育から何かございますか。後上 史子委員。

○委員（後上 史子） 非認知能力の育成に向けての主な取組みについて、すべての教職員を対象とした非認知能力に関する研修機会の充実とありますが、保護者に対して非認知能力を高めるような働きかけなどがありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長

○学校教育課長（永井 隆幸） これまでは十分にできていなかったことは認識しております。来年度に向け教職員の研修機会を持っていくのですが、そのあとに教育委員会の機関誌である「教育ほっとらいん」やSNSを通じて保護者にも理解や啓発を図れるような働きかけをしていきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 生徒指導の推進に向けての主な取組みで、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー等の専門人材、市の子ども相談センターを中心としたとありますが、市の子ども相談センターは何課の所管になりますか。

○学校教育課長（永井 隆幸） 子ども相談課になります。

○委員（後上 史子） 子ども相談課と連携していくということでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長

○学校教育課長（永井 隆幸） 現在も連携はできているのですが、学校教育課の主幹である指導主事が1名、子ども相談課職員を兼務していますのでそのパイプを十分に活かしながらより連携を強化してい

きたいと考えております。

○委員（後上 史子） 教育環境の整備についての主な取組みのところですが、校務支援システムの導入による保護者の負担軽減とありますが、どういうところが負担軽減になりますか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事

○学校教育課参事（松井 大祐） 校務支援システムに入っている保護者との連絡ツールがあり、それを活用して、出欠連絡を電話ではなくスマートフォンなどですることになります。もう一つは学校からの通知文をシステムを通じて送付できますので、保護者が子どものカバンを探す必要がなくなり、負担軽減になると考えています。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございますか。新川 秀彦 委員

○委員（新川 秀彦） 特色ある教育活動を支える学校体制構築に向けての主な取組みの中で、コミュニティスクールを新たに立ち上げるとありますが、これですべての学校に設置されることになりすか、残っている学校はありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 西原 和隆 学校教育課参事

○学校教育課参事（西原 和隆） 令和8年度中にすべての学校に導入する予定で進めていきます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。次に人権尊重の教育の充実についてお伺いします。

無いようですので、続きまして社会教育についてお伺いします。市川 正裕 委員

○委員（市川 正裕） 関係機関との連携のところで、岸和田高校天体部との交流を深めるとありますが、現在、岸和田高校の天体部は何か特別なことをしているのでしょうか。私自身、岸和田高校の天体部の出身なのですが、私の代より前には天文学会と連携して流星観測をしっかりとやっていたと聞いたことがあります。

○教育長（鈴木 司郎） 西出 祐介 社会教育課長補佐

○社会教育課長補佐（西出 祐介） 特別なことは聞いていませんが、定期的に太陽の黒点の移動などの観測を行っていると聞いています。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございますか。後上 史子 委員

○委員（後上 史子） 学習機会の提供、環境の充実について自然遊学館が資料のデジタル化や発行物を出されるとあり、期待するのですが作業のために職員の増員などの予定はありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 西出 祐介 社会教育課長補佐

○社会教育課長補佐（西出 祐介） 人員の増についての予定はありません。現場からは高性能なカメラを新しく購入したいとの希望は出ていますが、全体の予算編成の中で計上には至っておらず、今後の課題と考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

最後に私から、学校教育で、主体性、協調性、創造性この3つについて特に意識していただきたい。主体的に行動するとは何なのかを常に子どもに考えさせてもらいたい。大阪関西万博の「いのち輝く未来社会のデザイン」まさにこのことで、万博はすべての国にこれを問うたのです。その答えを各国が出していったのが万博なのです。同じようにこれから万博の理念を活かして貝塚市の子どもたちがいのち輝く未来社会をどうデザインしていくのかを万博のレガシーとして、学校教育、人権教育、社会教育すべての中で考えさせていただきたいと思っております。

「チーム教育委員会」として、例えば先ほど後上委員からあった、非認知能力の育成を保護者に対してどうするのか、という問いを学校教育課だけに問うていると思っいては駄目です。自分の課ならどう実現していきますか、と問われていると考え、チームとしてお互いで連携しながら皆で力を合わせてやって欲しいと思います。

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第4号令和8年度教育費予算の件を議題といたします。

議案第4号 令和8年度教育費予算の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第4号 令和8年度教育費予算の件についてご説明申し上げます。

議案書の、A3サイズで折り込んでおります表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。右下にページ数をふっておりますが、歳入は1ページから4ページまで、続いて歳出は1ページから6ページまでとなっております。

まず、歳入の令和8年度当初見込額ですが、第12款 分担金及び負担金から、第20款 諸収入までの合計では、歳入4ページの表の下から3番目の行の小計欄の、3億5,137万9千円となりまして、令和7年度と比較しますと2億7,188万6千円の増加、比率では442パーセントとなっております。この増加の主な理由につきましては、歳入2ページ 第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 教育費国庫補助金 第1節 小学校費補助金の18番 公立学校情報機器整備費補助金、同じく、第2節 中学校費補助金の17番 公立学校情報機器整備費補助金及び、第15款 府支出金 第2項 府補助金 第8目 教育費府補助金 第3節 小学校費補助金の4番給食費負担軽減補助金の計上によるものです。こちらは、小学校給食食材費（抜本的負担軽減）にかかる補助金です。

歳入につきましては、詳細説明を省略させていただきます。続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

まず、歳出の1ページ、一番上の行をご覧ください。

第10款 教育費、ここでは職員の給与費等を除いておりますが、令和8年度当初要求額が23億3,480万円、令和7年度と比較しますと6億6,456万9千円の増加となっております。

それでは、歳出のうち、主に新規事業や重点的に予算要求を行う項目や、予算の要求額について前年度と大きな増減がある項目を中心にご説明をさせていただきます。

第1項 教育総務費 第2目 事務局費 6番公用車購入事業では、市民からいただいた「学校園花いっぱい運動」への指定寄付を活用し、学校園で利用できる軽トラックを購入します。11番 教職員人事管理事務では、公立小中学校及び義務教育学校に教員業務支援員の配置を行うため、780万8千円を計上しております。第3目 教育指導費 3番 教育相談等生徒指導関連事業につきましては、法務相談体制を強化するため、スクールロイヤーの活用にかかる報償費として50万6千円を計上しております。5番 国際理解教育推進事業につきましては、小中学校へのNETの派遣回数を精査したことにより、121万4千円を減額しております。10番 特別支援教育推進事業につきましては、学校で医療的ケアを必要とする児童に対する看護業務をこれまで直接雇用にて行っておりましたが、事業者へ委託することに伴い、一般委託料1,793万円を計上しております。17番 貝塚学の創造事業につきましては、3年ごとに印刷している小学4年生以上に配付するテキストの印刷年にあたること、また、民話教材の印刷単価が上昇したことから、印刷製本費78万4千円を増額しております。32番 教育基金活用事業につきましては、東小学校の備品購入用として、市民からいただいた寄附金10万円と、「ソニー幼児教育支援プログラム」において、西幼稚園の小豆澤園長が応募した論文が入選したことより副賞として贈られた助成金50万円を合わせて60万円を備品購入費として計上しております。33番 特色ある学校づくり推進事業では、市内の全校がコミュニティ・スクールを導入することに伴い、委員報酬134万4千円、消耗品費30万円を計上しております。

49番 ICT教育環境整備事業につきましては、GIGA運営支援センターの運用が終了することに伴い、負担金595万5千円を減額しております。51番 子どもの万博招待事業につきましては、大阪・関西万博が閉幕したことに伴い、事業自体が終了したことから、予算を皆減しております。54番 学校水泳充実事業につきましては、これまで小学校、中学校、幼稚園をそれぞれ別の細目事業として予算計上しておりましたが令和8年度からは一つの細目事業としてまとめております。本事業につきましては、令和7年度から5年間の委託契約を締結しておりますので、授業にかかる1コマあたりの単価に変更はありませんが、学級数の減少に伴い、小学校の実施コマ数が減少したことから委託料については59万2千円の減額となっております。一方、小学6年生が市民プールにて実施する着衣水泳の際に使用する送迎用のバス代が上昇したこ

とから、自動車借上料は82万3千円の増額となっており、事業全体としては23万1千円を増額しております。第4目 人権教育費 1番 人権教育推進事業では、日本語指導通訳支援員の配置を行っておりますが、年々海外からの直接編入が多くなっており、日本語指導の必要な児童生徒が増加しております。そこで、通訳支援員の配置時間数を増加するため、報償金100万円を増額しております。

次に歳出の2ページ目をご覧ください。第2項 小学校費 第1目 学校管理費 3番 小学校管理事業の増加は、主に光熱水費の増額ですが、ビジネスフォンの更新にかかる費用およびビジネス携帯電話のレンタル料を新規に計上しています。7番 学校給食運営事業では、抜本的負担軽減及び物価高騰対策として給食食材費補助金2億4,345万円を計上しております。10番 障害児介助員配置事業では、介助員の配置人数は1名減少しておりますが、時間給が上がったこと受け、1億1,772万1千円を計上しております。第2目教育振興費 3番小学校運営事業(施策)では、学校ネットワーク機器入替、回線保守、iPadリース開始により1億347万6千円を計上しております。第3目 学校建設費 1番 小学校管理事業(臨時)では、南小学校雨水活用・浸水対策工事設計委託料、東小学校受水槽改修工事、中央小学校バリアフリー化改修工事、西小学校校舎屋上防水工事にかかる工事請負費として1億794万6千円を計上しております。2番 小学校給食施設維持管理事業(臨時)は、永寿小学校給食室の解体撤去にかかる工事請負費2,316万6千円を計上しております。

次に歳出の3ページ目をご覧ください。第3項 中学校費 第1目 学校管理費 3番 中学校給食運営事業では、物価高騰対策として給食食材費補助金1億5,441万4千円を計上しています。第2目 教育振興費 2番 中学校運営事業(教育振興)の1,175万7千円の減については、教科書改訂の初年度終了による教師用教科書・指導書減が主な要因です。3番 中学校運営事業(施策)では、小学校運営事業(施策)と同じく学校ネットワーク機器入替、回線保守、iPadリース開始により7,347万7千円を計上しております。第3目 学校建設費 1番 中学校管理事業(臨時)では、第一中学校校舎建替基本計画策定支援業務委託料、第一中学校ブロック塀改修工事及び第一中学校校舎外壁等改修工事にかかる工事請負費として7,088万9千円を計上しております。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費 6番 幼稚園運営事業(教育振興)では、パソコン・プリンタ入替により362万2千円を計上しております。

次に歳出の4ページ目をご覧ください。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 3番 社会教育推進事業では、子どもの居場所づくりイベントに係る委託料として22万1千円を計上しております。また、子どもの社会教育施設の利用促進等を目的としたスタンプラリー事業経費として19万9千円を計上しております。第2目 文化財保護費 16番 文化財保存活用地域計画推進事業では、令和6年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づいて実施する寺内町のまちなみ調査に係る有識者の指導・助言謝礼として24万円を計上しております。第3目 青少年対策費 14番 青少年国際交流事業では、本市の高校生が姉妹都市米国カルバーシティ市を訪問、交流する費用として399万8千円を計上しております。

次に歳出の5ページ目をご覧ください。第4目 公民館費 12番 山手施設整備事業では、山手地区公民館の昇降機改修工事費用として5,135万9千円、山手地区公民館トイレ改修工事費として2,557万5千円を計上しております。第5目 図書館費 3番 図書館維持・管理事業では、自動ドアの経年劣化による駆動装置及びセンサー交換を含め、1,445万1千円を計上しております。11番 図書館維持・管理事業(臨時)では、2階書庫の電動書架の基板を交換するため、一般委託料400万5千円を計上しております。第6目 善兵衛ランド運営費 12番公用車購入事業では、自動車購入費として163万8千円を計上しております。

次に歳出の6ページ目をご覧ください。第6項保健体育費 第2目 体育施設費 2番 体育施設運営事業では、人件費の高騰により、施設管理委託料を311万3千円増額しています。4番 体育施設整備事業では、市営プール幼児用防水シート改修を行うため、工事請負費について、416万9千円を計上しております。

なお、2ページ第2項小学校費第3目学校建設費1番小学校管理事業(臨時)のうち、中央小学校バリアフリー化改修工事、・西小学校校舎屋上防水改修工事並びに、第3項中学校費第3目学校建設費1番中学校管理事業(臨時)のうち、第一中学校ブロック塀改修工事につきましては、いずれも緊急性が高いことから、国の「学校施設環境改善交付金」の交付を受けるべく前倒し交付のエントリーを行っており、近日中に当該事業の内定通知がなされる予定です。交付金の内定した場合には、今年度中の交付決定となることから、当該事業に係る歳入歳出予算につきましては、令和8年度予算から削除し、令和7年度教育費補正予算(第5号)に追加計上いたします

令和8年度教育費予算につきましてのご説明は、以上のとおりでございます。

本市の財政は、非常に厳しい状況が続いておりますが、事業費の精査を行う一方で、貝塚市の教育課題に対応するための効果的な予算編成を目指してまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。量が多いので、順番に区切っていきたいと思います。歳入について質疑はございませんか。幾田 邦華 委員

○委員（幾田 邦華） 歳入 2 ページの国庫補助金の小学校、中学校で共通している要保護生徒援助費補助金で、予算額が倍増しているということですが、対象の児童、生徒数の増加によるものか若しくは認定率の変化があったのか、一人当たりの支給単価の拡充があったのかどうですか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事

○学校教育課参事（松井 大祐） 今回の増額につきましては要保護生徒援助費補助金の額が上がりました。新入学児童生徒学用費で小学校では7,240円、中学校では18,000円が上がったということでそれを加味して予算計上しております。国から補助される費用が増額されたということです。

対象の児童生徒数については大きな増減はない見込みです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございますか。歳入はここまでとします。次に歳出の 1 ページから 3 ページ目までについてお伺いします。

私から、給食費補助金を小学校、中学校で計上していますが、給食費の無償化についてどのようになるのか教えていただけますか。岸本 彌和子 教育総務課長

○教育総務課長（岸本 彌和子） 小学校及び義務教育学校（前期課程）の給食費につきましては4月から国の「抜本的な負担軽減」という施策で、財源としては国から都道府県に交付金が出され、都道府県から各自治体に配分されるような財源となっております。国が設定している基準額が、1人当たり月額5,200円となっておりますので、5,200円×11か月分が国、府から補助される仕組みとなっております。来年度食材費にかかる必要な予算を計上しますと、本市の場合1人月額5,800円かかる見込みとなっておりますので、差額分の600円に関しましては市からの補助金という形で補助することにより、実質的に保護者の負担がゼロとなる予算になっています。ただ、市からの補助金につきましては昨今の物価上昇の影響を受けて保護者の経済的負担を軽減する目的で実施しますので、毎年度予算の見直しを行っていく予定です。中学校及び義務教育学校（後期課程）については、国等の施策はありませんので、全額市からの補助金ということになっております。金額につきましては、昨今の物価上昇の影響を受けて保護者の経済的負担を軽減する目的で国の交付金を活用し、全額無償化する形で令和8年度は予算を計上しております。こちらも毎年度、財源や経済的社会情勢を見ながらその都度検討していくということになっております。

○教育長（鈴木 司郎） 次に南小学校雨水活用・浸水対策工事および中央小学校バリアフリー化改修工事の内容について説明をお願いします。岸本 彌和子 教育総務課長

○教育総務課長（岸本 彌和子） 南小学校雨水活用・浸水対策工事設計委託料については、今年度南小学校では公共下水道への接続工事を行ったことから浄化槽が不用となりました。不用となった浄化槽を活用し、雨水を貯留できる浸水対策に資する設備に転用するための設計にかかる委託料を計上しています。現在、南小学校の6年生に市が浄化槽の活用についてアイデアを出して欲しいという話を投げかけており、子どもたちは下水道担当の職員から市の雨水、浸水対策のレクチャーを受け、SDGsの観点も併せて浄化槽を南小学校で使っていけるかを考えてくれています。そのアイデアを来年度設計委託に反映させていきたいと考えております。

中央小学校バリアフリー化の改修工事ですが、令和7年度に入学した児童に車いすを使用している子がいます。現在中央小学校には1台斜行型階段昇降機が設置されていますが、故障していて使えない状況となっています。今は手動型の昇降機を使用して先生が3人かかりで階段昇降しています。これを解消するために斜行型階段昇降を更新するのと、校舎の構造上、接続されていない校舎がありまして、そちらの校舎の階段昇降のためもう一台新規で斜行型階段昇降機を設置することでバリアフリー化を行います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。続いて4ページから6ページまで社会教育についてお伺いします。幾田 邦華 委員

○委員（幾田 邦華） 4 ページ、青少年国際交流事業の高校生がカルバシティー市を訪問する事業ですが、子どもたちがカルバシティー市を訪問して国際感覚を身につけることはとても素晴らし貴重な体験なのですが、予算が増額となった理由について、円安の影響もあると思いますが、それ以外の事業の内容を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 岩本 正成 青少年教育課長

○青少年教育課長（岩本 正成） 国際交流事業につきましては、令和 7 年度はカルバシティー市から高校生を受け入れました。令和 8 年度は高校生と職員 2 名を派遣するため、人件費と航空券費を含む委託料費が増加することが主な要因となっております。円安の影響は特にありません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。私から、地内町の街並み調査の有識者からの指導、助言謝礼を計上していますが、街並み調査はどのようなことをされるか説明をお願いします。地村 邦夫 社会教育課参事

○社会教育課参事（地村 邦夫） 寺内町のなかには古い町家が多く残っております。また、昭和の初め頃の建物であっても、江戸時代の伝統的な姿を引き継いで残している建物もあります。このような建物が寺内町の中にどれだけ残されているのか。40 年前に寺内町の調査が行われておりますが、建物の数までは明らかになっておりません。今回、調査を行うにあたりまして、寺内町のどこに、いつの時代の建物がどれだけ残っているのかということを、まず正確に把握することがまちなみ保存の第一歩だと考えておりますので、寺内町を踏査しまして、建物の所在を明らかにする、そしてその建築年代をまずは外観から判断し、その中から 20 棟ほど特に重要なものの内部の調査を行うということを考えております。また外観からの年代判定等は非常に難しいものがありますので、有識者の支援を得て間違いがないか、私たちが気づいていない重要な建物が他に残されていないかを調べることにしています。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員

○委員（後上 史子） 5 ページの公民館費ですが、机などの備品を購入するときはどの細目から支出しますか。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長

○中央公民館長（甲斐 裕二） 中央維持管理事業の庁用器具費という費目があり、机を購入する場合はそちらに予算を計上します。

○委員（後上 史子） 公民館の机が古くなっているものがあるので、今後予算を計上していくことは可能でしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長

○中央公民館長（甲斐 裕二） 痛んでいる机や椅子がありますので、修理できるものは修理で対応しますが買い替えが必要なものについては、来年度予算では計上していませんので捻出できるかはわかりませんが購入を検討していきたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 8、議案第 5 号 令和 7 年貝塚市教育委員会会議第 7 回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第 5 号 令和 7 年貝塚市教育委員会会議第 7 回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 7 年貝塚市教育委員会会議第 7 回臨時会会議録の朗読

は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和8年貝塚市教育委員会会議第1回定例会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	